

様式 2

「製造販売業者の安定供給体制等に関する情報」

2024 年度

ロートニッテン株式会社

<p>安定供給体制の確保</p>	<p>「安定供給管理責任者」「安定供給責任者」を定め、安定供給マニュアルに基づき運用、自社又は第三者により点検を実施している。</p>	<p>2023年度 点検年月日：2023年12月14日～27日 点検結果：マニュアルに軽度の不備あり 点検方法：自社</p> <p>2022年度 点検年月日：2022年12月5日～9日 点検結果：マニュアルに軽度の不備あり 点検方法：自社</p> <p>2021年度 点検年月日：2021年12月6日～10日 点検結果：マニュアルに軽度の不備あり 点検方法：自社</p>																				
<p>安定供給に必要な生産体制の確保</p>	<p>医薬品、原料、資材の在庫管理の責任者及び担当者の有無と把握状況</p> <p>製造ラインのトラブルに対する回避対応マニュアルの有無と対応の内容</p> <p>限界在庫量、安定供給警戒レベルの設定の有無（特に、供給量の非常に多い医薬品、自社のシェアが高い医薬品）</p> <p>原薬製造所の管理体制</p>	<p>生産及び在庫等の管理責任者を定め、管理している。</p> <p>作業者の教育訓練や設備毎にキャリブレーションの実施時期を設定しマニュアル化し、生産施設・設備等を維持管理している。</p> <p>原則、社内在庫と流通在庫の合計を3ヶ月以上と定めており、このレベルを下回らないように管理している。</p> <p>原薬製造所との間で、「製造管理及び品質管理の適正かつ円滑な実施の確保に関する取決め」を取り交わし、定期的なGMP確認を行って管理体制を確認している。</p>																				
<p>品切れ発生時の対応</p>	<p>品切れが発生した場合の手順の設定の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療現場への迷惑を最小限にする体制となっているか ・再発防止策につなげているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定供給マニュアルの中で、品切れ発生時の手順を規定し、運用している。 ・品切れ発生時には、自社のホームページに公表するとともに、医療機関等に迅速に情報を提供する。 ・同種品を餅メーカーに連絡を取り、代替薬の情報を提供する。 ・品切れの原因を分析し、再発防止に努める。 																				
<p>回収実績</p>	<p>回収実績（3年程度）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラスⅠ</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>クラスⅡ</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>クラスⅢ</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	クラスⅠ	なし	なし	なし	なし	クラスⅡ	なし	なし	なし	なし	クラスⅢ	なし	なし	なし	なし
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																		
クラスⅠ	なし	なし	なし	なし																		
クラスⅡ	なし	なし	なし	なし																		
クラスⅢ	なし	なし	なし	なし																		
<p>販売中止</p>	<p>販売中止の場合の情報提供</p> <p>販売開始後7年以内に製造中止した品目数（名称変更は含まない）</p>	<p>販売中止する場合には、半年以上前に医療機関等に情報提供している。</p> <table border="1"> <tr> <td>販売中止品目数（直近3年間）</td> <td>0品目</td> </tr> </table>	販売中止品目数（直近3年間）	0品目																		
販売中止品目数（直近3年間）	0品目																					
<p>情報収集・提供体制等</p> <p>医療機関等への情報提供</p>	<p>自社や業界団体のホームページへの掲載を含め、資料請求への迅速な対応体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DI情報 ・電子添文 ・インタビューフォーム ・生物学的同等性試験、溶出試験データ ・安定性試験データ ・配合変化試験データ ・副作用データ ・患者用指導せん ・緊急安全性情報 ・「使用上の注意」改訂のお知らせ／等 	<p>製品資料については自社ホームページに掲載の他、MRの訪問により迅速な情報提供体制を確保している。</p>																				

安定供給体制等に関する情報

学術部門	学術部門の連絡先	学術情報室	052-823-9110、0120-691-910
	MRの訪問体制	MRが訪問できる体制を確保	MR数:67名(2024年4月1日現在)
安全性部門	安全性情報に係る緊急連絡体制	信頼性保証部安全管理室：052-822-5771	
	安全管理部門の体制	信頼性保証部安全管理室 4名(2024年4月1日現在)	
供給等に関する情報提供	医薬品目毎の採用実績に関する情報提供	個別にお問合わせください。 お問合せ先：052-822-5631(医薬品営業部 営業管理チーム)	
普及啓発活動	医療関係者に対するMR/学術部門等による説明会の実施状況(業界団体としての活動も含む)	自社のMR又は学術部門による説明会、セミナー等を実施している。	
	患者・国民向けの普及啓発活動の実施状況(業界団体としての活動も含む)	実施無し	
都道府県協議会への参画	都道府県協議会への活動に参加の有無(業界団体としての活動も含む)	特記事項なし	
企業情報	株式上場	非上場	
	業務停止等の重大な行政処分の有無(5年以内)	なし	

様式 2

「製造販売業者の安定供給体制等に関する情報」

2023 年度

ロートニッテン株式会社

安定供給体制等に関する情報提供

(ロートニッテン株式会社)

更新：2023 年 4 月 1 日

大項目	中項目	情報提供項目	回 答		
安定供給体制・リスクマネジメント	流通経路	卸経由か、販社か、直販か	流通経路は、卸と直販である。		
	納品体制 (納期の厳守)	卸業者や医療機関が納期を指定する場合に、当該指定納期に配送する体制の整備	指定納期に配送する体制を確保している。 卸、営業所に在庫がない場合、即日配送する体制を確保している。		
	適正在庫の確保	品切れ品目数	品切れ品目数 (過去 1 年)	0 品目	
			販売品目数	57 品目 (2023 年 4 月時点)	
		平均社内在庫・流通在庫	社内在庫と流通在庫の合計	2 ヶ月以上を確保	
	注文先窓口の 明確化	注文先窓口	卸及び直販：経営企画部販売管理課 052-822-5630		
	安定供給体制の 確保	安定供給マニュアルの有無	安定供給マニュアルを作成し、運用している。		
	安定供給に必要な 生産体制の確保	医薬品、原料、資材の在庫管理の 責任者及び担当者の有無と把握 状況	生産及び在庫等の管理責任者を定め、管理している。		
		製造ラインのトラブルに対する 回避対応マニュアルの有無と対 応の内容	作業者の教育訓練や設備毎にキャリブレーションの実 施時期を設定しマニュアル化し、生産施設・設備等を維 持管理している。		
		限界在庫量、安定供給警戒レベル の設定の有無(特に供給量の非常 に多い医薬品、自社のシェアが高 い医薬品)	原則、社内在庫と流通在庫の合計を 2 ヶ月以上と定めて おり、このレベルを下回らないように管理している。		
原薬製造所の管理体制		原薬製造所との間で、「製造管理及び品質管理の確保に 関する取決め」を取り交わし、定期的な監査を行って管 理体制を確認している。			

	品切れ発生時の対応	品切れが発生した場合の手順の設定の有無 ・医療現場への迷惑を最小限にする体制となっているか。 ・再発防止策につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給マニュアルの中で、品切れ発生時の手順を規定し、運用している。 品切れ発生時には、自社のホームページに公表すると共に、医療機関等に迅速に情報を提供する。 同種品を持つメーカーに連絡を取り、代替薬の情報を提供する。 品切れの原因を分析し、再発の防止に努める。 			
	回収実績	回収実績（過去3年）	クラス	2020年度	2021年度	2022年度
			I	なし	なし	なし
			II	なし	なし	なし
		III	なし	なし	なし	
回収品目（クラスII以上）	クラス	回収理由		回収時の特別措置		
販売中止	余裕を持った販売中止の情報提供	販売中止する場合には、半年以上前に医療機関等に情報提供している。				
	販売開始後7年以内に製造中止した品目数（名称変更は含まない）	販売中止品目数		0品目		
情報収集・提供体制等	医療機関等への情報提供	自社のホームページへの掲載を含め、資料請求への迅速な対応体制の確保 ・DI情報 ・添付文書 ・インタビューフォーム ・生物学的同等性試験 ・安定性試験データ ・副作用データ ・患者用指導せん ・緊急安全性情報 ・「使用上の注意」改訂のお知らせ／等	製品資料については自社ホームページに掲載の他、MRの訪問により迅速な情報提供体制を確保している。			
	情報部門	学術部門の連絡先	学術情報室：052-823-9110、0120-691-910			
		問題発生時に、MRの現場への訪問体制	MR数：68名（2023年4月時点）			
	安全性部門（緊急連絡等）	安全性情報に係る緊急連絡体制	信頼性保証部安全管理室：052-822-5771			
		安全管理部門の体制	信頼性保証部安全管理室：4名（2023年4月時点）			
供給等に関する情報提供	医薬品目毎の採用実績に関する情報提供	個別にお問合わせください。 お問い合わせ先：052-822-5631 （医薬品営業部営業管理チーム）				

	普及啓発活動	医療機関に対するMR／学術部門等による説明会の実施状況（業界団体としての活動も含む）	自社のMR又は学術部門による説明会、セミナー等を実施している。
		患者・国民向けの普及啓発活動の実施状況（業界団体としての活動も含む）	なし
	都道府県協議会への参画	都道府県協議会への活動に参加の有無（業界団体としての活動も含む）	なし
	企業情報	株式上場	非上場
		業務停止等の重大な行政処分の有無（5年以内）	なし

様式 2

「製造販売業者の安定供給体制等に関する情報」

2022 年度

ロートニッテン株式会社

安定供給体制等に関する情報提供

(ロートニッテン株式会社)

更新：2022 年 4 月 1 日

大項目	中項目	情報提供項目	回 答		
安定供給体制・リスクマネジメント	流通経路	卸経由か、販社か、直販か	流通経路は、卸と直販である。		
	納品体制 (納期の厳守)	卸業者や医療機関が納期を指定する場合に、当該指定納期に配送する体制の整備	指定納期に配送する体制を確保している。 卸、営業所に在庫がない場合、即日配送する体制を確保している。		
	適正在庫の確保	品切れ品目数	品切れ品目数 (過去 1 年)	0 品目	
			販売品目数	62 品目 (2022 年 4 月時点)	
		平均社内在庫・流通在庫	社内在庫と流通在庫の合計	2 ヶ月以上を確保	
	注文先窓口の 明確化	注文先窓口	卸及び直販：営業統括部販売管理課 052-822-5630		
	安定供給体制の 確保	安定供給マニュアルの有無	安定供給マニュアルを作成し、運用している。		
	安定供給に必要な 生産体制の確保	医薬品、原料、資材の在庫管理の 責任者及び担当の有無と把握 状況	生産及び在庫等の管理責任者を定め、管理している。		
		製造ラインのトラブルに対する 回避対応マニュアルの有無と対 応の内容	作業者の教育訓練や設備毎にキャリブレーションの実 施時期を設定しマニュアル化し、生産施設・設備等を維 持管理している。		
		限界在庫量、安定供給警戒レベル の設定の有無(特に供給量の非常 に多い医薬品、自社のシェアが高 い医薬品)	原則、社内在庫と流通在庫の合計を 2 ヶ月以上と定めて おり、このレベルを下回らないように管理している。		
原薬製造所の管理体制		原薬製造所との間で、「製造管理及び品質管理の確保に 関する取決め」を取り交わし、定期的な監査を行って管 理体制を確認している。			

	品切れ発生時の対応	品切れが発生した場合の手順の設定の有無 ・医療現場への迷惑を最小限にする体制となっているか。 ・再発防止策につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・安定供給マニュアルの中で、品切れ発生時の手順を規定し、運用している。 ・品切れ発生時には、自社のホームページに公表すると共に、医療機関等に迅速に情報を提供する。 ・同種品を持つメーカーに連絡を取り、代替薬の情報を提供する。 ・品切れの原因を分析し、再発の防止に努める。 			
	回収実績	回収実績（過去3年）	クラス	2019年度	2020年度	2021年度
			I	なし	なし	なし
			II	なし	なし	なし
	回収品目（クラスII以上）	クラス	回収理由		回収時の特別措置	
/		/		/		
販売中止	余裕を持った販売中止の情報提供	販売中止する場合には、半年以上前に医療機関等に情報提供している。				
	販売開始後7年以内に製造中止した品目数（名称変更は含まない）	販売中止品目数		0品目		
情報収集・提供体制等	医療機関等への情報提供	自社のホームページへの掲載を含め、資料請求への迅速な対応体制の確保 ・DI情報 ・添付文書 ・インタビューフォーム ・生物学的同等性試験 ・安定性試験データ ・副作用データ ・患者用指導せん ・緊急安全性情報 ・「使用上の注意」改訂のお知らせ／等	製品資料については自社ホームページに掲載の他、MRの訪問により迅速な情報提供体制を確保している。			
	情報部門	学術部門の連絡先	学術情報室：052-823-9110、0120-691-910			
		問題発生時に、MRの現場への訪問体制	MR数：84名（2022年3月時点）			
	安全性部門（緊急連絡等）	安全性情報に係る緊急連絡体制	信頼性保証部安全管理室：052-822-5771			
		安全管理部門の体制	信頼性保証部安全管理室：4名（2022年3月時点）			
供給等に関する情報提供	医薬品目毎の採用実績に関する情報提供	個別にお問合わせください。 お問合せ先：052-822-5631（営業統括部営業管理課）				

	普及啓発活動	医療機関に対するMR／学術部門等による説明会の実施状況（業界団体としての活動も含む）	自社のMR又は学術部門による説明会、セミナー等を実施している。
		患者・国民向けの普及啓発活動の実施状況（業界団体としての活動も含む）	なし
	都道府県協議会への参画	都道府県協議会への活動に参加の有無（業界団体としての活動も含む）	なし
	企業情報	株式上場	非上場
		業務停止等の重大な行政処分の有無（5年以内）	なし